

2011年11月議会 意見書案に対する反対討論

2011年12月16日

佐々木 松一

私は、

意見書（案）第27号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

意見書（案）第35号 災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書
に対する反対討論を行います。

まず、意見書（案）第27号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書についてですが、2004（平成16）年5月の基本法3党合意に先立って、同年3月に有事関連法案が閣議決定されています。この有事関連法案は、米軍への戦争支援を無制限に拡大する、自治体、公共施設を軍事優先で動員する、国民を戦争に強制動員するなど、憲法を幾重にも破壊するものとして批判をされているものです。

本意見書は、武力攻撃事態、テロ、大規模自然災害という異なる性質のものをごちゃ混ぜにし、全体を緊急事態として一くくりにした上で、事実上の有事関連法の危険性を拡大するものであり、ひいては国民の基本的な人権に制約を加えようとするものであります。

今、国民の多数が守るべしとしている憲法9条の立場からも、東北地方大震災と福島原発事故を口実とした、このような意見書については反対を表明いたします。

次に、意見書（案）第35号 災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書についてですが、社会資本整備は、その時期の国の財政状況や国民生活の現状など、総合的な判断に基づいて計画的に行われるものであります。本意見書に上げられている防災機能の充実や耐震化などについても、この間、国や県の動向と連携をして、大津市でも小中学校の耐震化などとして取り組まれてきたものです。

東日本大震災、福島原発事故のもと、今急がれるのは、現地の一日も早い復興、災害補償、除染などですが、現状は極めて不十分な状況であると言わざるを得ません。これには、多額の財源が必要ですが、国は不況と賃金低下という中で、増税という形でその負担を国民に課そうとしているのが現状です。

本意見書では、ミッシングリンク、すなわち未整備道路や新幹線ネットワークの優先的整備を求めています。限りある財源の中で、今これらが優先的に進めるべきことだとは到底考えられません。幹線道路整備や新幹線ネットワークなどについては、現在の多額な国の財政赤字のもとで、不要不急な大型公共事業は抑制していくという考え方に基づいて、総合的に検討されるべきものであります。

よって、災害を奇貨として、十分な検討もないままに、拙速に無駄な大型公共事業を進めることにつながる本意見書に反対をいたします。